**第２６回クレイトン ベイ カップ ヨットレース**

**帆走指示書**

1. **適用規則**

国際セーリング競技規則 2017-2020(RRS)に定義された規則を適用する。ただし、これらの規則等のうち、この帆走指示書で変更されたものを除く。

なお、レース公示と帆走指示書に矛盾ある場合は、帆走指示書を優先させるものとする。

**２．責任の所在**

　　　　艇と乗組員の安全はオーナーの避けられない義務であり、オーナーは所有艇が十分に艤装され且つ必要な耐航を保ち、荒天の海に適した経験豊かなクルーを乗り組ませるようにしなければならない。オーナーは艇体、スパー、リギン、セール、及び全ての設備を確実に整備し、又安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用法と置き場所を乗務員に熟知させておかなければならない。本レースにおいて、主催・運営・協賛・協力に関わる団体は、レース参加艇の乗組員及び艇体の安全について何等責任を負うものではない。

**３. レース本部**

　　　　レース本部は、クレイトン ベイ ホテルとし、レース本部に設置した公式掲示板において競技者に対する通知をおこなう。

**４. 競技者に対する通知**

　　4.1 帆走指示書に関する変更・追加事項等は書面にして公式掲示板に掲示する。

公式掲示板に通知された事項の確認責任は各艇にある。

　　4.2 公式掲示板掲示時間

　　　　 ６月２日　　　　　１０：３０　～

６月３日　　　　　０８：３０　～

**５. 陸上で発せられる信号**

レース本部から各艇に対する通信は、クレイトン ベイ ホテルに揚げる旗で行う。

**６. レース日程**

　　　６月２日（土）

　　　　　　　　11：00～11：30　　出艇申告受付

　　　　　　　　11：30～11：50　　スキッパーズミーティング

　　　　　　　　12：55　　　　　　第一レース　予告信号

　　　　　　　　　　　　　　　　～17：00　 帰着申告締め切り（レース本部）

　　　６月３日（日）

　　　　　　　　09：55　　　第三レース　予告信号

　　　　　　　　　　　　　帰着申告

　　　　　　　　　　表彰式（レース終了後適宣）

　　　　　　　　本シリーズの最大レース数は４レースとする。

**７．** **レース海域及びレースコース**

　 秋月沖海域とし、下記のコースにより行う。

　　コース　Ａ・Ｂクラス　スタート→マークC→マークA→B・ST間を通る→マークC→マークA―フィニッシ

　　　　　　Ｃクラス　　　スタート**→**ﾏｰｸＣ**→**ﾏｰｸＡ**→**B・ST間を通る→ﾏｰｸＣ**→**フィニッシュ

　　　　　　　マークＣ・マークＡは反時計回りとする。

（回航マークは、オレンジの三角錐型ブイを使用する）

**Ｃクラス** 　　　　　　　　　**Ａ・Ｂクラス**　

**C　　　　　　　　　　　　　　　　　　　C**

* **△**

**B　△　　　　　　　　　ST/FIN　　　　　　B　△　　　　　　　　　ST/FIN**

* **△**

**A　　　　　　　　　　　　　　　　　　　A**

**注意：いかだを縫っての航行は禁ずる**

**８．スタート**

8.1 レースはＲＲＳ．２６方式に従いスタートする。

8.2 スタート信号は本部船より発せられるが、ゼネラルリコールの信号は、コミティー旗を揚げた他のレース・コミティー・ボートからも発せられることもある。但しレース・コミティー・ボートからの信号は音声を伴わず、信号を発する時間的なずれについては、救済の対象とはならない。

8.3　スタートラインは、レース・コミティー・ボートのオレンジ色旗を揚げたポール又はマストとマークの間とする。

8.4 スタートラインは、スタート１０分後に閉鎖する。それ以降にスタートした艇は”ＤＮＳ”と記載される。これは、付則Ａ4.1を変更するものである。

8.5 クラス旗として下記を用いる。

　　　　　Ａ・Ｂ 桃色旗

　　　　　Ｃ　　　　日の丸旗

　　8.6　スタート用クラス旗

　　　　　３クラス同時スタートの為スタート用クラス旗として「日の丸旗」を使用する。

**９．フィニッシュ**

9.1 フィニッシュ・ラインは、本部船又はレース・コミティー・ボートのオレンジ旗を揚げたポール又はマストとマークの間とする。

9.2　コース短縮の場合のフィニッシュ・ラインは、直近の回航マークとオレンジ旗及びＳ旗を掲げた本部船又はレース・コミティー・ボートのポール又はマストの間とする。

**１０．タイムリミット**

　　　　タイムリミットは、各レースともスタート後１５０分（２時間３０分）とする。

**１１．レースの成立**

　　　 本シリーズは、1レースをもって成立するものとする。

**１２．出艇申告及び帰着申告**

12.1　出艇申告及び帰着申告は、６のレース日程に記載された時間内に、レース本部に備え付けの用紙に署名すること。

12.2　途中で当該レースを棄権する艇は、速やかにレース・コミティー・ボートに申告すること。

12.3　帰着申告の締め切り時刻については、不測の事態が生じた場合レース委員会の裁量で延長することがある。

**１３．抗議と救済**

　　13.1　 抗議は，ＲＲＳ６０により、レース本部に備え付けた所定の抗議書を用い、その日の最終レース終了後９０分以内にレース委員会に提出しなければならない。但し、期限延長する理由があるとプロテスト委員会において認められた場合はこの限りでない。

　　13.2　プロテスト委員会は、受付順に抗議の審問を行うものとし、審問の時刻及び場所は、公式掲示板により通告する。

13.3　レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議の通告については、RRS61.1(b)を変更し、公式掲示板に被抗議艇のセール番号を掲示することで代替する。

**１４．順位及び時間修正システム、得点、**

14.1　Ａ・Ｂ・Ｃクラス

　　　レイテングはレース委員会にて決定し、係数×所要時間で算出された修正時間の少ない艇を上位とする。修正時間が同じになった場合、係数の少ない艇を上位とする。

14.2　得点

シリーズでは、ＲＲＳ付則Ａに規定された低得点方式を用いて得点を記録する。

　　　　全てのレースをカウントする。

**１５．インスペクション**

　　　　レース委員会及びプロテスト委員会は本レース中いつでもインスペクションを行う権限をもつ。

**１６．運営船**

本部艇は、ＪＳＡＦ旗を揚げた艇である。

　　　　コミティー・ボートはＣＯＭＭＩＴＥ旗を揚げた艇である。

**１７．ライフジャケットの着用**

Ｙ旗の掲揚に係らず全ての競技者は、出航から帰港の間ライフジャケットを着用する事。

**１８．賞**

各クラス共　総合１～３位とする。

　　　＊　そのクラスに参加艇が小数の場合は、綜合１位のみとする

**１９．潮汐と流れ**

　　　呉湾

　　　６月２日　05：46　121　・　11：25　304　・　17：45　 42　・

　　６月３日　00：20　338　・　06：21　129　・　11：59　293　・　18：49　56